

こどものための安全で健康な環境づくりに向けて

近年、事故や犯罪被害への懸念から、こどもたちの自由なあそびや行動を制限し、地域社会から隔離する傾向が見受けられます。こうした社会的傾向は、こどもたちの育成にとって必ずしも良いものとはいえません。生活における安全や健康の観点から都市および社会環境を見直し、事故や犯罪が発生しにくい環境を構築することこそが急務です。

こども環境学会の2005年大会では、「こどもの安全と健康のための環境」について海外の研究者やこどもたちも参加して議論し、こうした問題に対して国際的視野に立った連携の必要性と同時に、こどもたちの声にも耳を傾けるなかで、現在のこどもを取り巻く環境をつくってきた大人の責任が大きく問われていることを確認しました。こどもは安全で健康に生活する権利を持っており、こどもたちの参画も図りながら、大人はこれを保障する義務があります。

こうした大会での議論をふまえて、こども環境学会では、こどものための安全と健康な環境づくりに向けて、以下の5点を提言し、賛同いただける方々にこれらの推進を呼びかけます。

2005年5月1日
こども環境学会 会長 仙田 満
同 大会実行委員長 福岡 孝純

1. あそびやスポーツ活動などの活性化と安全を図るために、 公園へのプレイ・ファシリテーター（屋外活動支援員）の配置を推進しよう。

少子化や情報化などに伴う家族のライフスタイルの変化、事故や犯罪への危惧、室内あそびへの志向などが、こどもたちを公園などでの外あそびから遠ざけています。こどもの安全能力や健康を育む外あそびを活性化するためには、公園整備だけでは不十分であり、こどもたちのあそびやスポーツなどの屋外活動を支援し、地域の人々を活動へ誘う役割を持つ人の配置やネットワーク化が必要です。

2. 生活道路の車両交通を制限し、 こどものあそび空間、地域コミュニティ空間としての道を再生しよう。

かつて道はもっとも身近なあそび空間であり、地域コミュニティ活動の場でした。都市化による車両交通の増加が、道からこうした機能を奪ってしまいました。ヨーロッパでは歩車共存道路化によって、交通事故の8割が減少した例もあり、生活道路の50%以上に時速30km以下の交通制限を設けている都市もみられます。こどもを交通事故から守り、道あそびと地域コミュニティを活性化するためには、道路交通の制限が必要です。

3. こどもの安全と健康の視点に立ち、 こどもの育成にふさわしい住環境を再整備しよう。

経済性や効率性を優先する都市開発のなかで、今日の住環境にはこどものための空間は十分に整備されておらず、安全や心身の健康も確保されていません。住居内や建築・都市におけるこどもの事故は繰り返し発生していますが、事故の多くは予防が可能です。そのためにはこどもの安全と健康の視点に立った住環境の再整備が必要です。

4. 学校や地域の安全を確保するために、 学校を拠点とした地域コミュニティ活動を推進しよう。

学校を閉鎖的にすることによってこどもたちの安全を確保しようという傾向がみられますが、安全は、地域社会全体の中で保障されるべきものです。学校を拠点として地域コミュニティ活動を推進するコミュニティ・スクールなどによって、地域と学校におけるこどもたちの安全を図る必要があります。

5. こどもを過剰な情報刺激から守り、 情報に対して受身型の生活に陥ることがないように見守ろう。

今日の過剰な情報刺激は、こどもたちの心や感性に大きな影響を与えており、情報に対して受身になったり、実体験との区別がつかなくなったりする危険性を内包しています。情報メディアがこどもを束縛する側面とこどもの知性や感性をひらく側面の両義性について理解し、過剰な情報刺激からこどもたちを守る必要があります。